

令和2年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月18日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和2年6月19日	午前10時00分
	散 会	令和2年6月19日	午後2時40分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

12番	喜 納 政 樹	13番	宮 城 達 彦
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	安 里 孝 夫
健康づくり推進課長	平安山 良 信	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	松 本 一 也	上 下 水 道 課 長	新 里 一 成
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

6月19日（金）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 5番 小橋川 健 議員 2. 12番 喜 納 政 樹 議員 3. 8番 仲宗根 須磨子 議員 4. 9番 具志堅 勉 議員

○ **議長 石川博己** 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ **5番 小橋川 健**

1. 町内のコロナ対策の成果とこれからの課題

2. 北部基幹病院について

皆さんおはようございます。6月議会一般質問、一番バッター小橋川 健、朝から元気よく質問させていただきたいと思っております。その前に一言だけ、昨日、町長も議長もおっしゃっていましたが、このコロナ禍を経て、本部町の一議員としてちょっと発言したいことがありまして、皆様しばしお耳をお貸しいただきたいと思っております。2月の後半から始まったこのコロナ問題ですが、1人の町内の感染者もなく、間に給付金問題は県議選など、つつがなく、問題なく終えられたのは町長、副町長をはじめ、行政の職員たちの休みをいとわない努力のたまものだと、私は最大限の評価と賛辞を送りたいと考えます。これからですね、今のところ小康状態が続いているような状態ではありますが、これからまたコロナ問題第2波、第3波も予想される中で、私たち議員も身を粉にして働く考えでありますので、行政と一体となって共に頑張ってくださいますよう要望いたしたいと思っております。それでは一般質問を通告に従い、行ってきたいと思います。

質問事項1、町内のコロナ対策の成果とこれからの課題。質問の要旨①町内の各種団体、事業所との連携、情報共有はなされていたのか。また各種団体間の連携はなされているのか。質問事項②新型コロナウイルスの自粛期間を経て、町内の買い物難民の問題がさらに深刻に浮き彫りになったと考えます。町として、この問題に対する考えと、これからの方策を問う。質問の要旨③町内の教育現場との情報共有はなされていたのか。また教育現場からの要望や提案の聞き取りは行われていたのか。質問の要旨④新型コロナウイルスの休校期間を経ての、町内小中学校の心のケアや子育て世代の悩みなどに対するケアは行われているのか。

質問事項2、北部基幹病院について。質問の要旨①北部基幹病院の設立に向けた事業の進捗状況と、町としての本事業に対するこれからの関わり方を問う。席に戻りまして、二次質問をさせていただきます。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。小橋川 健議員の一般質問にお答えいたします。

質問に答える前に、先ほどは私ども行政当局に対しまして、とても元気の出るメッセージを送っていただきまして、本当に小橋川 健議員のほうに心から感謝を申し上げます。どうかまた、これからも行政当局も一体となって諸課題に取り組んでいけることができればと思っておりますので、これからもどうかよろしくお願いいたします。

答弁でございますけれども、1点目の町内のコロナ対策の成果と課題についてですが、4点の質問でございます。2点だけ私のほうから答弁いたしまして、学校関係につきましては教育長の

ほうから答弁いたします。早速お答えいたします。

新型コロナ対策について、町内の各種団体、事業所との連携、情報共有はなされているのかという質問でありますけれども、町内では去る2月14日に新型コロナウイルス感染症、県内初の感染者が確認されて以来、2月17日には県内でもいち早く対策本部を立ち上げております。多分、県内でトップでの対策本部の立ち上げだったと記憶しております。商工会や観光協会、医療機関などの各種団体と連携し、そして国や県から発出される新型コロナウイルス感染症の予防対策に関する情報を常に共有しながら、町内の各事業所に迅速に情報を提供してきました。新型コロナウイルス感染症が収束しつつある現在は、国や県、町の支援事業等について目下関係機関と連携をしながら対象者へ周知を行い、事業の申請がスムーズに行えるように努めているところであります。次に各種団体との連携についてでございますけれども、商工会、観光協会、飲食業組合、建設業者会、農業団体、漁業協同組合など、町内の経済の10団体を網羅した強いもとぶ経済づくり幹部会議を開催いたしました。その中で新型コロナウイルス感染症対策の情報交換などを行い、各種団体間の連携を図りながら、これからもこの各種団体と連携しながら対策を図っていきたいと考えているところであります。

2点目の本町における買い物支援に対する考えとこれからの方策についてをお答えいたします。本町では、少子高齢化が進んでおり、現在、本町の高齢化率は令和2年5月末現在で31.2%となっております。小型商店が減少する地域もあることから、交通手段がなく最寄りの商店までの距離が遠い高齢者にとっては買い物が困難な状況でございます。このため、瀬底区、健堅区、辺名地区、具志堅区、豊川区では民生委員や区長などが中心となって、現在、買い物支援を実施しているところであります。本町においても今年度、沖縄県の小さな拠点づくり支援事業を活用し、町内の高齢者等を対象に食料品や日用雑貨等を販売する移動販売車の導入を現在予定しているところであります。集落内の人が集まりやすい場所に、移動販売車を置くことで買い物環境の充実及び地域コミュニティの活性化を推進していきたいと考えております。移動販売車の活用に当たっては、定期的に区長などと意見交換を行い、買い物が不便な地域を中心に巡回することで、町内全域の買い物環境の改善に努めていきたいと考えております。

次に北部基幹病院についてでございます。進捗状況とこれからの当該事業に係る取組方についての質問でございました。北部地域基幹病院につきましては、県から北部12市町村に対し、北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書の提示を受けて以来、複数回、十数回にわたりまして県と北部12市町村とでいろんな角度から意見の交換がなされてきました。1年以上意見交換を続けてきたところであります。その結果、今年の2月4日には北部市町村会で北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書に合意する方針を北部12市町村長の集まりの中で確認いたしました。現在、県保健医療部において当該合意案に向けて県との合意をするというようなことで、最終の知事調整を行っている状況でございます。町といたしましては、本事業に対するこれからの関わり方についてでありますけれども、県及び北部12市町村としっかりと連携を図りながら、可能な限りのスピード感をもって北部基幹病院の早期実現に向けて取り組んでいきたいと、このように考えて

おります。

○ 議長 石川博己 教育長の答弁を求めます。教育長。

○ 教育長 知念正昭 教育長に就任してから初めての議会に立ちます。ちょっと要領を得ないところがあるかもしれませんが、ご了承をお願いします。

小橋川議員の③の質問で、町内の教育現場との情報共有はなされていたのか。また教育現場からの要望や提案の聞き取りは行われていたのかのご質問にお答えいたします。2月28日の小中高休業要請に始まり、緊急事態宣言を受けて4度の休校を余儀なくされてきましたが、その間、緊張感を持って随時コロナ対策対応校長会や教頭会を持ち、情報共有と対策についての協議を積み重ねて事態に臨んできました。さらに、本町の新型コロナウイルス感染症対策本部会議と連携し、情報を共有するとともに、それぞれの局面に応じて各学校に対策をフィードバックしております。

次に新型コロナウイルスの休校期間を経ての町内小中学校の生徒の心のケアや子育て世代の悩み等に対するケアは行われているのかのご質問にお答えします。休校期間中は、生徒や保護者と学校がつながることを最優先課題にして、電話連絡や家庭訪問、ホームページ、メーリングリスト等を通して生徒の健康状態の把握と心のケアについて対応することを確認し、実行してきております。また学習の遅れや、それに不安を持つ生徒もおり、その対応として登校日を設け、課題の受け渡しと点検を学校の状況に応じて実施しております。学校再開後は状況報告を受けたり、また町長をはじめとした教育委員会のメンバーで直に町内各学校を訪問し、激励と聞き取りを実施したところであります。おおむね生徒の状況は良好のことではあります。問題が出た場合は養護教諭やスクールソーシャルワーカー、教育相談員、福祉課の子供支援員と連携し、引き続き対応していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 では、二次質問に移させていただきます。

まず1点目の町内の各種団体、事業所との情報共有はなされていたのか。また各種団体間の連携はなされていたのかということに対するものですが、私も議会の前に各種団体を個人的に回らせていただきまして、コロナの問題などの聞き取りをなされていたのか、聞き取りを行った際に、行政と各種団体との連携は非常に行われているという団体からのお話もあり、その辺は認識していたのですが、各種給付金等様々な国や県のいろんな給付金などの制度がある中で、商工会の給付金であったり、社協の給付金であったり、いろいろある中で横はなかなか、もちろんコロナ禍でなかなかおっぴらに、頻回に集まって話をするということにはばかられたとは思いますが、少しこの辺は弱いところではないかということをおぼえてこの質問に至らせていただきました。確かに今まではコロナの感染拡大もありまして、その辺を控えるというのは当然のことだと思いますが、これからはお答えにもありましたとおり、各団体、10団体を網羅した強いもとで経済づくり幹部会議、そういったものを通してぜひ今、コロナが少し収束している状態の中で、横の関係をさらに強くして来る第2波、第3波に備えて町の住民に対する安定したいろいろな方策が取れるような形を、行政がそれがしっかりできるまで音頭を取ってやるべき必要性が非常にある

と私は考えるんです。以前から、またこの問題は私考えていたところがありまして、本部町の場合いろいろな団体、例えば漁協のイベントは漁協の関係者だけでやるような形で、いまいち集客も少なく、農業関係のイベントをやればまた農業の方たち中心で、そんなにほかの団体は来ないような形が私は見受けられて、それというのは裏を返せば、その一団体だけでもそのイベントを行える強さでもあるんですけれども、これが集約されれば、例えば商工関係のイベントに農業も漁業もこういった強いもとぶ経済づくり幹部会議などを通して、来月はあちらのイベントがあるから、皆さんで協力して、動員もかけて、アイデアを出してそのイベントを盛り上げていきましょうとか、そういう雰囲気づくりが必要ではないかと私常々、以前から思っておりまして、このコロナを機会にと言いましたら、おかしいではありますが、これでさらに一歩進んで、この町内の各種団体との関係を構築して、本当に今どきのはやりの言葉で言うと、ワンチームですか、本部町が一体となって経済活動、いろんな活動に向かっていけるような団体づくりを行政が音頭を取ってですね、行政だけがやるわけではなくて、引っ張っていく形で、リーディングするという形で構築することが必要になってくるのではないかと私は考えますが、この私の考えに対する町長のお考えをお聞きします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 1点目の給付金のお話でしたがございましたけれども、給付金ですね、いろんなセーフティーネット資金の長期低利の無利息の資金であったり、また持続化給付金であったり、県のうちな一んちゅ応援プロジェクトであったり、いろんな多種類の支援資金が国や県のほうから出ております。これは早急に、強力に活用する体制の構築が必要というようなことで認識いたしました。そして商工会長、観光協会長と私のほうと議論しまして、役場も、団体も一体となってその給付金の利活用のプロジェクトチームをつくって対応すべきだということで、目下、そういったことで今そのサポート体制に入っているというようなことでございます。ですので、どの町村にも負けないような体制と体系ができていると、私はそういったふうに確信しております。

あと事に当たって当然ですけども、いろんな町の持つ課題を解決したり、あるいはまた町づくりのあらゆる面において議員が先ほど提言ありますように、関係機関と、やっぱりそこは心を一つにしながらやっていくべきだというようなことで、役場の課長会議の中でも常に役場が先頭になってリードをしながら、各関係機関を激励もしながら、そして一緒に汗を流しながらやっていこうというようなことで、そういう思いで取り組んでいるつもりであります。これからも、またこれまで以上に関係機関と地域住民との、役場との、行政機関との連携を強化する中でまちづくりに取り組むべきだと思っておりますので、議員が指摘するように、そういった考え方のもとで対応していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長からの力強い答弁をいただきまして、この私の質問に対する答えといたしますか、力強い答えをいただいたと私は感じました。本当に本部町は様々な業種間、すごいポテンシャルを持っていると思うんですよ。それが、今フルに活用されていないと私は感じます

ので、それがフルに活用されたとき、本部はさらに一段階上の段階に上れるんじゃないかと私は考えております。それは重々町長もご理解していると思いますので、答弁にもございましたとおり連携を深めて、本部のさらなる経済、いろんな面での発展を望むべく、役場が中心となって、リードして私たちも協力させていただきますので、臨んでいただきたいと思います。この項目の質問は終わります。

次、②です。新型コロナウイルスの自粛期間を経て、町内の買い物難民の問題がさらに深刻に浮き彫りになったと考えます。町としてこの問題に対する考えとこれからの方策を問うという事項ですが、私何回か町内の買い物難民のことについて質問をさせていただいて、行政とも意見の交換をしましたが、今回のコロナコウで、さらにこの中でもお年寄りの感染リスクが高いということで、このコロナはやっかいでありまして、さらに従来、買い物に困っていた方たちが、人が集まるスーパーとかに行けない状態が、さらに状況が深刻になっている状況であります。答弁にもありましたが、買い物支援に対する移動販売車ですね、それは以前にも役場のほうから計画をお聞きして、すばらしい対応策だなと私も理解しておりますが、さらにこれからそういう問題を抱えながら本部町の高齢化の歯止めが利かないという中で、この問題に対する危機感をもっと持って、これだけではなくて様々な方策を取る必要があると思ひ、この質問に至らせていただきました。具体的にどういったことをやっていただきたいとか、考えていただきたいということはどうですか、ひとつのアイデアとして、買い物支援者を回るということも大事だと思いますが、それに準じた方策も取っていくということですね。例えばの話、実現するかどうかは別にして、今現在、本部町をいろんな形で巡回している事業は何かないか、それをうまく利用できないかと考えた場合に、私は野毛病院で介護もさせていただいていることから、デイケアと連携してうまくできないかと考えております。例えば、今本部町でも行っていると思ひます配食サービスですね、一人住まいの方たちに。そういうことをうまく取り込んで、協力して、買い物とかの方策にもうまく取り込めないかとかですね。重ねて申しますが、今現在動いている、新しく創設するにはすごくコストもかかっているいろんな障害があると思ひますが、今現在動いているものをうまく利用できることを考えることが、まず一番の手っ取り早い方法かなと私は考えております。それを取ることで、この問題はさらに多くの方に利用していただける友好的な方法になっていくと思ひますが、その辺はいろいろ考えていく必要がこれからさらに増すと思ひますので、私の考え、ひとつの提案ではございましたが、これに対する町長のお考えをお聞きします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 買い物難民という言葉が適切かどうか、難民という言葉に少し疑問を感じたりもしているところでございますけれども、基本的に買い物に行くのに、体力的に対応が難しいということになったときに、お子さんがいたり、あるいはまた知人友人とか、地域の連携の中でコミュニケーションを図りながら、地縁、血縁の中で対応すれば、できれば一番いいなと思ひたりします。それが困難な部分については社会の力を借りなければいけないと、それは当然のことだと思ひます。議員がおっしゃるように、役場の力だけではそれは対応しがたい部分もありま

すし、十分なサービスが行き届かない部分もあるかと思っております。ですので、可能な限りそういった部分の中では集落の持つ機能を地縁、血縁の機能とか、そしてデイケアの話もございましたけれども、今現状の中で私どものまちの中にある、現存する、いわゆる目に見えるものと目に見えない部分の社会資本というものを十二分に利活用するような策というのはとてもいい提案だと考えております。具体的にできる部分から構築していきたいと思っております。集落単位でやっているところもありますし、また健堅みたいに会社のほうがやっているところもありますし、いろんなケースがあると思しますので、その地域やその場所に合ったやり方というものを逐次、ゆっくりゆっくり、しっかりと構築していければと思っております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長のお話にもありましたとおり、この問題は、本当に行政だけが携わることではなく、もちろん親族とか知り合いの方たちが協力して対応できれば本当は一番いい問題ではありますし、今現在また、お話にもありましたとおり幾つかの字は、字の力をもってそういう問題に当たっているところもあります。ですが、もう確実に我が町も高齢化が進むということは予想されるという中で、この問題はさらに拡大していくと考えられますので、町長がおっしゃいましたとおり地元の力も掘り起こすこともやりつつ、また行政ができることは何かということ私たちは今から考えていかなければならないことだと思いますので、その辺を共に考えながら対応していただくよう要請して、私のこの項目の質問を終わらせていただきたいと思います。

続きまして、質問の③町内の教育現場との情報共有はなされていたのか。また教育現場からの要望や提案の聞き取りは行われていたのかという事項ですが、この問題もコロナの影響を、町内の小中学校に足を運んで聞き取りに訪れた際に、各学校で必要な備品ですとか、要望がありました。教員が負担なく、例えば教員の負担がなく事業が受けられるためのフェイスシールドであったりとか、いろんな項目が出ましたが、その多くは教育委員会のほうも把握されていて、今検討中だということも聞いております。本当に教員の方たちが不自由なく授業が行え、生徒に適正な教育が受けられる環境をつくるのは、やはり町立学校ですので、私たち行政の務めだと思いますので、あえて質問させていただいて、ちゃんと行っているのかという確認をとらせていただいたところがございます。物品等だけに関わらず、学校の中では、お話の中では、やはりコロナ問題がありまして、生徒たちの衛生上の問題の負担が大きくなり、養護教諭に対する負担が大変大きくなっているというお話を伺いました。物だけではなく、そういった養護教諭の先生たちの負担も軽減できるよう、学校側としてはできるなら増員、それに準ずるような方策をとっていただければ大変助かるというお話も聞きましたので、教育委員会に関しましては、そういう要望にも応えていただけるよう努力していただきたいと思います。それに対して、今の発言に対して教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 学校現場も回られて、いろんな状況を聞いて回ったということで、またこういう関心を持っていただけて本当に感謝しています。この情報の共有という点では、校長会

を随時持って、6回ぐらい持ちましたかね。その中でいろんな意見交換をします。行政からの話もしますけれども、校長や教頭からのいろんな意見が上がってきますので、これもみんな総合的にやっていきます。教育委員会としてできることは、おっしゃるように、まずは物的なものをどうするかということで、マスクとか消毒液とかというのはいつでも向こうから補充できるような形で体制を整えていました。それから非接触型の体温計ですね、これは当初手に全然入らなかったんです。でも要望があったのでそれも全部発注をして、今そろえていて、学校にできるということで。フェイスガードについても希望がありまして、要望のあった学校にそれを届けています。そのほかにもいろいろ要望があった場合には随時やっていきます。おっしゃるとおり養護教諭の方々がとても緊張感の中で過ごされたと思います。随時、熱とこれとの区別もなかなか難しいです。そういう中で、精神的な面でもケアという面では大変だったと思いますけれども、この要望があったところの学校がありまして、ただ幸い本教育委員会には学習支援員という方がいるんです、14名いますけれども。その中に養護教諭の免許を持っている方もいらして、その方を活用してくださいということは話してありますけれども、やはり制度的なものとしては、これは大きな国の基準の中でのものですから、制度的なものをどうするかということは答えられませんけれども、こういった手助けでやっていきたいということでやっておりました。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 本当に、実際生徒に対する教育効果、先生たちの環境整備などは本当に私たちが整えないといけないことだと私も考えますので、ぜひ教育委員会にはそのほうをしっかりと整備していただいて、安定した教育の供給がうまくできるように頑張っていたいただきたいと思います。この項目の質問はこれで終わらせていただきます。

次、④新型コロナウイルスの休校期間を経ての町内小中学校の生徒の心のケアや子育て世代の悩みなどに対するケアは行われているのかという項目ですけれども、このコロナ禍を経まして、新聞やマスコミ等も長い自粛期間を経ての生徒の心の変化とか、そういうものが問題視されている中で、先ほども申しましたが学校を回っていく中で校長先生や先生などからは、今のところ特に子供たちの変化は見られないというふうにお答えいただきましたが、やはりまだ学校再開して間もないこともありますので、これからまた様々な問題が出てくる可能性がありますので、その辺はやはり注視して、当たっていただきたいと思います。さらに私はこのほうを懸念しているんですけれども、子供たちというか、その保護者、ちょっとまた教育委員会の範疇からは外れて福祉のほうに行くのかもしれませんが、やはりこのコロナ禍を経て、今まで児童生徒の親御さんである保護者が、今までグレーゾーンの方などがいるんです、いろんな社会経済上。ブラックの方たちは生活保護とか受けて、自分から助けを求めてやっていると思うんですけれども、私も小学校でいろいろバスケットとか教えている中で、いろんな家庭事情の話聞きまして、ひとり親ですごく頑張って、二つも三つも仕事を掛け持ちしながら子供を育てて頑張っている。ですが、ブラックではないですけれども、決して裕福でもない、グレーな人たちが町内にもたくさんいるんです。その方たちが今回のコロナ禍を経て、ブラックな部分に落ちている可能性が十分あるんで

すよね。その中でそういう状況が起こってくると、一番影響を受けるのが子供たちだと思うんです。その辺をケアするためにも、本当にそういったことが起こっていないかとか、もし起こっているのであれば、その人たちをどうにか支援する方策を取るべきだと思うんですが、これは私が社会福祉協議会に行って、そのときにお話しした話なんですけれども、またいろいろ話は飛んで大変申し訳ないんですが、昔は民生委員の方たちの機能がすごく果たされていて、横のつながりもあったものですから、例えば隣の家のお父さんがちょっと病気して、あそこはちょっと経済状態が悪いんじゃないかとか、そういう状況でもですね、その辺の情報とかも入ってきて、すぐまた行政とかに上げていただいて対策ができるような状態だったんですが、今は皆さんもご存じのとおり個人主義で隣の人は何すると、そういう世の中になっておりますので、なかなかそういう情報とかが民生委員の方たちも拾えないと。今、私が申し上げましたとおり、例えば生徒の保護者たちが困っているような状況であってもなかなか認識できる方策が取れないという状況があるということをお聞きしました。私もその辺は懸念していて、私がまたそれを受けて提案したいのですが、今、健康づくり推進課などは健診などLINEを使っていい試みをやっていると思うんですよ。あれは本当に若い子育て世代にすごく好評です。健康づくり推進課長、頑張っていますね。すばらしいと思います。そういうことを参考にしながら私が今提言したいのは、例えば困っている子育て世代が出た場合も、今現実として、なかなか把握もできないし、本人たちもなかなか手を上げることは少ないと思うんです。若い人たちの考えの中にはなかなか行政に頼るとか、役場に来るとかに対して、敷居が高いというイメージが強いんですね。それでもやっぱり保護者ですので子供たちには関わらないといけないので、例えば学校の校門などに子育てに対する悩みや相談などができる、対応する電話番号でも、LINEの番号でも、アドレスでもいいです。そういうものをつくってやればですね、こういった視点を変えていろんな人たちを救っていく方策を取っていくべきだと思うんです。少しごちゃごちゃして分かりにくいとは思いますが、今までは教育委員会が保護者のことまで考えるということだったと思うんですが、これは福祉などにも全部つながっていることだと思いますので、町内の中で。だからより情報を得やすくするための方策を今の時代に合わせた、若い人たちに合わせた、拾い上げることも私たちは考える必要があるのではないかと私は考えたんですが、できるかできないか分かりませんが、これも一つの方策だと思いますので、私の考えに対する教育長なり福祉課長なりのお考えを聞かせ願えたらと思います。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 安里孝夫 小橋川の質問にご説明いたします。

先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、子供の様子がおかしかったり、困ったりしているような相談があった場合にはスクールソーシャルワーカーを通じて我々のほうにも情報は入ってきます。その中で保護者が生活リズムが大分狂っているだとか、コロナの影響で経済的にも苦しいという情報が入ってきた場合にはお互い連携し合って保護者に対しての支援も検討しているところです。それが母子等も含めて関わってきている場合には健康づくり推進課も交えながら話し

ているところです。先ほど言ったとおり、LINEとかそういうものを通じていろいろな相談に乗れたらというのがあるんですけども、家庭によってケース・バイ・ケースでいろんな問題を抱えている場合がございます。気軽に相談できる雰囲気づくりを町としてもどういった形でできるかというのも今後検討して行きたいと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 本当にいろんな面で時代の変化は早くなっていると思いますので、より今の時代に、ニーズに沿った、一番ベストな方策を取るように、いろんな方面に対して対応していくのは私たちの務めだと思っておりますので、教育に関しても、今私が申し上げましたとおり、子供たちの健やかな成長を施すためにもいろんな方策を取って教育委員会を中心に頑張っていたきたいと私は考えます。これでこの項目の質問を終わらせていただきます。

続きまして、北部基幹病院について。北部基幹病院の設立に向けた事業の進捗状況と、町としての本事業に対するこれからの関わり方を問うという質問に移らせていただきたいと思います。私、3月にも同様の質問をさせていただいて、コロナ禍もありまして、そんなに会議も催せないと思いますし、あまり進捗は進んでいないとは思いますがこの質問をさせていただきましたが、町としてもできるだけの方策は取っていただくということでお答えにもありました。ですが、私本当にこの本事業を、今現在、3月議会で町長もお答えになったとおり、県や知事のところで現在保留状態にあって、全然進んでいない状況にあると思うんです。その中でこの現状を打開して推し進めるためには何があるか。町として取るべき行動は何があるかと私考えました。その中で必要なもの。私は本事業に対する内容の理解とか、町民はまだ希薄だと思うんです。北部全体の住民に言えることですが、私たちが練りに練っているいろいろ精査を重ねて県に上げたもの、すばらしい案だと思いますし、私たちも関わりましたので、もちろん内容も把握しております。今からの北部地域の医療体制に必要なものだと私も思っておりますが、これを住民に対してまだ発信できていないんじゃないかと思います。また、ちょっと話は横道にそれるような形になるかと思いますが、この基幹病院、整備事業が、発端は、私は3年前、医師不足や北部病院、医師会病院の多くの診療科が重複して、様々な医療の提供体制に問題を抱える北部地域の問題を解決するために有志の方々が署名活動を行って総決起大会を行ったのが全ての始まりだと私は思っております。そのときは目標5万筆の中、2倍を超える11万筆の住民の総意が集まって、北部の総決起大会が名護市で行われました、住民総決起大会が。あのときは3,000人も集めて、私もそれに参加したけれども。本当に皆様の熱い思いを感じて胸を熱くしたのを私も記憶しております。それをスタートにしていろんな話合いが行われ、北部の今の現状に沿った新しい基幹病院の在り方、つくり方ということをついせん方たちが議論し、練ってつくって、合意案をつくって今県に上げている状況の中、いま一つ住民の方たちの、重ねて言いますが理解が乏しい。また住民の方たちも総決起大会を経て3年たった中、どうも運動に対する情熱といいますか、勢いがちょっと下火になってきていると私は考えるんです。私が何を言いたいかと申しますと、今この現状を打開して、知事や県の重い腰を動かすためには3年前のように、当時の県知事や県を動かしたように住民運

動ですね。そういうことももう1回喚起して行えば、もっとこの本事業が進むと考えました。本町としましても内容に関しては、この基幹病院事業に関しては大まかには分かっていると思いますが、内容に関しては町民の方たちまだまだ全然知らないと思うんですよ。基幹病院、新しい病院、二つの病院が一つになって新しい病院ができるんだな。それぐらいの認識しか持っていない人がいっぱいいます。なぜこの病院が必要なのか、今私たちはどういう状況に置かれているためにこの病院を造らなければいけないのか。住民に対してもう1回ですね、私たちがつくった合意案を住民に知っていただく機会をつくる必要性が私はあると思うんですよ、それをつくることによって住民の方たちに理解していただいて、もう1回大きな行動を起こして、この事業の早期実現に向けて行政と住民が一体となって運動を起こす必要があると私は思います。できたらですけども、そういった住民説明会やそれに準ずる町民に対する基幹病院事業の内容を知ってもらう機会をつくっていただいて、まず本部町が12市町村に先駆けてこういう運動を起こすことは大変意義があることだと私は重ねて思います。私のこの考えに対する町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 マスコミ等を通じて地域住民もこの基幹病院の件については、一定程度は理解しているのかなとも思っておりますけれども、ただ、今地域の住民にどこまで進捗しているといったようなことをいろんな集まりの中で情報提供する一步手前ぐらいじゃないかなと認識しております。要するに合意案がありますよね。その合意案に北部の12市町村長は、市町村段階ではもうこれで行こうよというようなことで意思が固まっているわけですね。ところが県段階において、知事と、それから保健医療部との調整がいま一つ不十分なことがあるということと、選挙前の県議会でも、また県立の病院にしたほうがいいんじゃないかとか、いろんな異論があったりして、なかなかそういったことで県段階での考え方が十二分に固まっていなかったということで、この合意案が締結されていないと、県のサイドがですね。そういった状況にありますので、県のほうの考え方がしっかり固まって、そして合意案が締結されたときには、要するに北部12市町村と県とで一部事務組合をつくって、このような形で医療センターというふうな名前のもとでこうなっていくと、そういったようなことがしっかりと、その段階になって地域住民に説明できる段階になるんだろうと。そういうふうに順序としては考えております。なお、とてもこれからスピード感を上げなければいけないということを常日頃思います。それはやっぱりこれだけの基幹病院というものを造るわけですから、従前の県北病院ではなくて、それを廃止して、そして新たに統合してということですから、それはやっぱり県政の力をしっかりと発揮してもらわないとできないというようなこととなりますので、その辺は県政の中でしっかりとリードするように話をいろんな場で議論していくべきだろうと思っております。付け加えますけれども、財源の話もあるわけです、場所の話もあるわけです。ですからそういった意味で考えたときには相当これから議論していかなければいけない部分がありますので、そういった意味では、だからと言って、だからこそ急がなければいけないと、スピード感を上げなければいけないというような認識を持っている

ところであります。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長のお考えもお聞きしましたが、確かにいろんな課題が山積している事業だと思います。ですが、町長の話にもありましたが、本当に県政の中で私たち北部の12万の住民の命に関わる北部基幹病院の設立ということがちゃんと議論されていないという不信感を私は県政に対して持っております。ずっと前からこれは上げていた話であって、これをまだ調整できていないとかそういう話はおかしいと思いますし、ご指摘にも、お話にもありましたとおり、県議会選挙前に二転三転する問題ではないと私は思うんです。そういうことというのは、本当に北部軽視であって、県に対しては強くこの事業の進捗を求めて、去る県議選では我が国頭郡区の候補全員がこの問題を取り上げておりましたので、しばらくは本当にその実現に対して動いていただけのかどうかを注視しながら、私は重ねて言いますが、その動きが遅かった場合はまた住民運動として、それに向けた住民の集会やらそういうこともコロナ禍でいろいろはばかれると思いますが、ひとつ県の尻をたたくといいですか、進捗状況を進めるために本当に必要だと私は思っております。町の舵取りを担うのは留意をさせていただいて、一日も早くこの基幹病院事業が設立できるように、対応していただきたいと思っております。県が掲げた沖縄21世紀ビジョンの将来像の5本柱の一つに、心豊かで安心安全に暮らせる島というのがあります。その中に誰もが生きがいを持ち、十分な医療や福祉を受けられる沖縄という項目があります。私は、残念ながら現在の北部地域はそれに該当していないのではないかと考えております。コロナの自粛期間中に不要不急の外出は控えていただきたいという文言もありましたけれども、私はこの基幹病院の早期設立は重要で至急、重要至急の課題だと考えております。本当に、まずは、あまり慌てて中身のないものができてはしょうがないとは思いますが、本当に3月議会でも私が申しましたとおり、今この瞬間にも救える命が救えないという事態が起こっている可能性が十分にありますし、その事例も大変あるということ念頭に置きながら平良町長におきましても、北部12市町村会でまたこの辺を、うちの議員もすごく指摘していましたよというお話を添えてでも、またこの問題に対する話合いを闊達にさせるように、本部町からまず発信できるような形で話していただきたいと考えております。本当に、この問題は男女関係なく、老若男女も関係ありません。北部に住む地域住民みんなで考えなければいけない問題だと思いますので、私たち議員も、私も本当に汗をかいて早期実現のために頑張っていきたいと思っております。行政にもこれまでより、より一層の尽力を、本事業に対する尽力を強く強く求めて、私のこの質問を終わらせていただきます。これで私の一般質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午前11時03分)

再開します。

再開 (午前11時11分)

次に12番 喜納政樹議員の発言を許可します。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹

1. 新型コロナウイルス関連について

皆さんこんにちは。喜納政樹でございます。通告に従い、一般質問を行います。

1つ目の質問は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、町内におけるリーディング産業である第三次産業の経済的損失をどのように回復させていくかという観点より質問をいたします。

①新型コロナウイルスにより被害を被った町内における飲食業関係者への支援についてを伺います。

2つ目の質問は、本町の児童生徒への支援についてでございます。学校が通常どおり開校し、児童生徒にいつもの日常が戻りつつあります。その中で新型コロナウイルス感染症の影響にて負担を強いられている部分への支援について質問いたします。②町内における公営施設使用料の減免・免除についてを伺います。

3つ目の質問は、今回新型コロナウイルス感染症の影響下において、著しく児童生徒の教育機会が奪われました。今回の教訓を生かし、今後の対策をしっかりとすべきであると私は考えております。そこで質問をいたします。③公立学校情報機器整備事業についてを伺いたいと思います。質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 12番 喜納政樹議員の質問にお答えいたします。

3点の質問が出ておりました。2点目の公営施設の使用料の減免についてと、3点目の公立学校情報機器整備事業については、教育長のほうからお答えいたします。

それでは1点目の質問にお答えいたします。新型コロナウイルスによる影響により、観光客の激減や外出自粛により飲食業事業者のみならず、町全体に大きな影響が現在出ております。本町といたしましては、飲食業者の支援を実施するため地方創生臨時交付金を活用し、全町民1人に3,000円の飲食券を配布する本部町飲食業者経営体力再生事業や経済的負担軽減を図るため、一般家庭を含め、営業用の水道代の基本料金を7月から3か月間免除する事業を行っているところでございます。またセーフティーネット資金などの制度を活用し、運転資金等に係る申請及び認定について金融機関と連携しながら支援をしているところでございます。さらに、本部町新型コロナウイルス感染症対策に係る経済支援プロジェクトチームを組織し、目下持続化給付金や県が行ううちなんちゅ応援プロジェクトについて商工会や観光協会と綿密に連携を図りながら、申請手続のサポートを支援しているところでございます。目下毎日このような形で事業者を支援している状況でございます。

○ 議長 石川博己 教育長の答弁を求めます。教育長。

○ 教育長 知念正昭 2点目の町内における公営施設使用料の減免・免除についてのご質問にお答えいたします。

現在、教育委員会管轄の施設で使用料が発生する施設は本部町民体育館、本部町運動公園、本部町立中央公民館などの施設となります。町民体育館、運動公園については、本部町体育施設の設置及び管理に関する条例、本部町民体育館運営規則において、施設使用料と電気使用量及びそ

の減免について規定されております。本部町立中央公民館については、本部町立中央公民館の施設及び管理に関する条例、本部町立中央公民館管理運営規則において施設使用料と冷房使用料及びその減免について規定されております。各施設とも減免申請の提出があった使用者に対して、申請書の内容を確認した上で、条例・規則に基づき減免許可をしております。新型コロナウイルス関連が理由で減免申請があった場合においても、申請書の内容を確認し、条例・規則に基づき精査し、減免が適切であるか検討していきたいと思っております。

3点目の公立学校情報機器整備事業についてのご質問にお答えいたします。本事業は、文部科学省が進めるいわゆるGIGAスクール構想の実現に向けた整備事業となっております。1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子供たち一人一人に個別最適化されたICT環境を実現し、教師、児童生徒の力を最大限に引き出すという本構想は、当初令和5年度までの整備計画でありましたが、新型コロナウイルスによる休校や、予想される第2波に伴う今後の学習保障のこともあり、文部科学省は事業予算の前倒しを行い、早期の整備を進めているところであります。本町としましても、今年度中を目標に1人1台端末機と通信ネットワーク整備等を進めていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは二次質問に入っていきたいと思っております。

1点目の飲食業者関係の支援についてでございますが、先ほど町長からも答弁がありましたとおり、町全体に大きな影響を受けていると。確かに飲食業者のみならず、町全体に大きな影響を確かに受けております。一次産業、二次産業全てにおいて影響を受けておりますが、私がなぜ、今回この三次産業の飲食業者支援というのに焦点を当てて言いたいというのは理由がございます、まずは県が出している経済対策の基本方針や、現在の状況にもありますとおり、我々本部町は誰もが認める観光立町であり、観光の町でございます。この観光の影響が令和2年の2月から5月までの入域観光客については、対前年同期比で167万1,405人の減少を見込んでいると。その結果、同時期における観光消費額は1,166億円の減少と言われております。その中で、我々本部町のみならず、沖縄県全体で一体この4か月の計測の結果どうなっていくのかということデータを、今県のほうではされておりますが、さらに厳しくなると。沖縄県経済は未曾有の危機に直面していると言わざるを得ないという副知事の発言もございました。その中で、本町に戻りますと、本町の産業別就業者数の72.8%は三次産業です。町内の総生産から見ても卸小売が11.4%、宿泊飲食サービスが9.5%と三次産業が占めている割合が多いというデータはもちろんご存じのとおりだと思います。そもそも本町は、本町の町づくり像と言われており、太陽と海と緑、観光文化のまちでございます。これは昭和59年に策定された第一次の本部町総合基本構想から、現在の第四次の総合基本構想まで引き継がれております。そういったことから考えますと、本町の主要な産業は第三次産業であり、観光産業であるというのは厳然たる事実でございます。であれば、コロナ感染症の影響を受けた地域経済を考えたときに第三次産業への支援は早急に行うべきだと私は考えております。ここままで町長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 議員おっしゃるとおり、町の中心的産業は三次産業であり、そこからもたらす需要によって経済全体、生活全体が回っているというようなことで、それは重々認識する中で目下各種政策に打って出ているというようなことで、議員おっしゃるとおり三次産業に対する趣というのは、他の地域以上に大きいものだと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは具体的に聞きますが、飲食業者経営体力再生事業というのが今議会の我々で可決をし、進めているものだと思いますが、その詳細をもう少し説明していただきたいと思います。例えば、基本的にこの事業が受けられる飲食業者の要件とか、住民への商品券ですか、クーポン券の配布はいつ頃になるのかとか。それと併せて飲食業者への、これは申請主義だと思いますが、申請書はいつ発送するのかとか。あとこれは飲食業者への支援でございますので、いわゆるこれは賭けで食事をしているということでもありますから、その換金や飲食業者のクーポン券とのやり取りというのはどこであって、こういった頻度で行えるのかというのを、そこら辺の要旨をもう一度説明していただきたい。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 12番、喜納議員にご説明いたします。

飲食業の登録要件につきましては、飲食業を営む飲食のうちの当該店舗、食品衛生法に基づく飲食営業許可または喫茶店営業許可等を受けている飲食を主たる目的とした飲食店を予定しております。あと住民への発送ですけれども、今考えているのが7月の前半には住民へ発送を予定しております。登録への飲食への発送は6月の後半に予定しております。換金方法に関しましては、月2回を予定しております。口座振替という形で予定をしております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そういった要綱などもしっかりまとめられていると思いますので、これは一刻も早く住民、そして飲食業者にしっかりと勧めていただきたいのと、飲食業者への申請のやり方もできる限り、その要綱に照らし合わせて、しっかりと営業許可を取っているところであれば、しっかりとそういった申請などができるようにしていただきたい。そこでまた時間をかけると、実際に今現在、よく聞くのが4月、5月は閉めていて、6月には給付金やいろんなものが入ってきて、問題は7月からだとよく飲食業者の方は言われていますので、そういった方々のサポートをするためにしっかりと、すぐに施策を行えるようにやっていただきたいと私は思っております。実際に夏場の観光客がどれほど入ってくるかによって、今現在、赤信号だったのがまだまだ黄色信号になった程度だと言われております。観光客がどれぐらい戻ってくるのか。あと地元の皆さんのお客さんがどれだけ入ってくるのかというのを7月からどうするのかというのを行政というのはまたしっかりと見ていただいて、サポートしていただきたいと思っております。国が示しているとおおり、沖縄県のほうでも本日からですよね、たしか。6月19日から県をまたぐ移動や渡航が解禁になると。そこら辺も含めて我々町には美ら海水族館や様々な観光施設がござい

ます。そういった意味でもそこら辺と連携を取りながらやっていただきたいと思いますが、そういった関係との調整や、特に美ら海水族館あたり、財団あたりとの調整はいかがなものになっているのか。随時連絡を取り合っているのかというのを伺いたしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 美ら海水族館との連携をどうしているのかというような質問でございましたけれども、逐次、二、三日に一遍ほど状況を連絡しながら対応しているところであります。特にいろいろ政策がある中で、根本的な解決というのは観光客をしっかりと受け入れるような環境整備というものが重要だと思っております。そのためには財団、そして記念公園が持つ機能というのはとても大きいと考えております。今月の1日から前倒しで記念公園、水族館を開館していただきました。そのために理事長にも再三にわたって私のほうから要望いたしました。公園事務所の所長にも再三にわたって要望いたしました。沖縄県の副知事にも再三にわたって要望いたしました。そういうことの中で本来であれば、本日からの開館でありましたけれども、前倒しで1日から開館することができました。そういった意味で、特に記念公園の公園事務所の皆さんには相当お世話になりましたけれども、本省との調整もありまして相当お世話になりましたけれども、これからもこれまで以上に公園との、いわゆる連携を強化していきたいと、このように考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今、町長がずっと言われているとおり、いかに観光客を呼び戻すために本町にある海洋博記念公園や美ら海水族館とどのように連携するかというのは大事なことだと思いますので、それを今しっかりとやっているとおっしゃってございましたので、それを随時やっていただきたいと思います。その中で我々として、また観光客を戻すこと以外に、地元の、我々町民が地元の飲食業者をしっかりと使える、使うというのは語弊がありますね、食べに行って、出て、外食してもらうような呼びかけなどというのが私は必要だと考えておりまして、そこら辺をしっかりと役場のほうで、何らかの形で町内の飲食業者へ外食に行こうという呼びかけをしてもらいたい。それはひとつ町長への提案になりますが、先ほどの答弁、小橋川議員と町長とのやり取りも聞いておりまして、行政当局の皆さんは日夜コロナウイルスとの戦いや様々な施策でその全面に立って動いているというのはよく聞いております。その中で役場職員が先頭になって動くことにより、町民も含めた各種団体というのも足が動くのではないかと私も考えております。そこで先ほど来あります飲食業者経営体力再生事業の効果を最大限にするために、ぜひ町長のほうで、まずは役場職員の皆さんにお昼ご飯だけでも構いません、ランチだけでも構いませんので外食してくれという呼びかけをしていただきたい。現在の役場職員の数は4月1日現在、たしか130名、任期付き職員の数が132名、約260名ぐらいの職員がおります。決して強制ではないんですが、しかし今の状況を鑑みたときに、お昼ご飯の1食、週に1回でも2回でもいい、できるだけ町内の飲食業者どこでもいいですよ。そこへ行って食べていただきたい。そうすることにより、ただ食べることで飲食業者というのは助かると思います。そういった動きがあつてこそ、こういっ

た先ほどの再生事業などが最大限にまた生きてくるのかなと思うのですが、そこら辺どうですか、町長。私はやったほうがいいのではないかと思いますけれども、町長どうお考えですか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 とってもいい考えだと思っております。この後、私も今日はテイクアウトの弁当を買いました。家に帰らないで食事をしようということで。そのような形でできるだけ町の飲食の消費を拡大するというようなことはとても、先ほどの案というのはいいい案だと思っております。早速強制はできませんけれども、そういった気持ちでまちづくりをやっていこうという機運、空気感をつくっていこうと思っております。なお、付け加えますけれども、人を動かすということから、より人を動かなければいけないといったようなことに空気感を変えなければいけないので、そういった意味で先ほどの案はとってもいい案だと思いますし、また先般から町の空気感を変えようといったようなことで夕市なども開催しておりますので、ぜひ動くことによって経済が活性しますので、そのような空気をつくっていきたいとこのように考えます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 ぜひ、我々議会も議長を中心にまた声かけしていただいて、進めていきたいと思っております。それでは次へ行きます。

公立学校の情報機器整備事業から先に行きます。これは先ほどありましており文科省が進めるGIGAスクール構想ということだと先ほどおっしゃってありました。町内の小中学校の児童生徒に対し1人1台の情報機器、パソコン、iPadそういったタブレットですね、それを整備することは先ほどの説明でも分かりました。先ほど説明がありましたように趣旨も理解をいたしました。今後の必要性についてもそうだと理解をいたしました。そういった諸々の事業に係るハード面の整備はこれはどんどん進んでいくんだろうと私も思っております。その中で、私がこの事業をどう効率的に運用していくか。物はある。あとこの通信機器のハードディスクやサーバーなども準備する。そういったものができた。しかし、どう運用していくかというのが見えてこないんですよ。物はあるが、どう使うかというのが見えてこない。生徒1人にパソコンを与える。自宅にいても学習ができるという部分に視点が行きがちですが、やはりコロナの影響などで、しかし、大事なものはICT教育、全体を大きく見たときのICT教育の環境整備を行うことに対して、教育委員会として確固とした計画、ICTの整備計画などはお持ちなのか、というのを伺いしたいと思っております。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 12番、喜納議員にご説明いたします。

先ほどの教育長の答弁にもありましたように、令和5年度までの整備計画を今回新型コロナの影響で前倒しをし、環境整備に当たるということでありますが、この運用ですね、ご指摘にありましたように効率的に運用していくには、その運用の計画がしっかり取られているかということのご質問でありまして、まさに前倒しで動いているものですから、そこも環境整備と併せてやっていくんですが、先進地の事例を県のほうから紹介いただきまして、県立の与勝緑が丘中学のほ

うがキーボードつきの、もう既に導入しているところがありますので、そちらに視察も行きながらどういった取組をしているのかというのを、状況を確認しながら町に合った、全く同じようなものではないと思いますので、町に合った、効率的に整備できるような、運用できるような計画をつくっていきたいと思っております。環境整備に当たっても今年度はまず端末機の整備と学校のネットワーク環境整備、あとモバイルルーターを活用した予算の確保ということで、この3点、大きなパッケージはあるんですが、その3つの中を、この辺はしっかり取り上げて整備していきたいということで考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 要するに今の計画案もないということですよ、今のところはね。これは教育委員会だけの問題ではなくて、国がかなり前倒しで行ってきて、まずはパソコン1台そろえなさい、その環境整備をきなさいというのは分かっています。しかし、しっかりとしたものを持たないと、一体どれだけの整備をして、それをどういうふうにするのかとか、物はあるけれども誰が教えるのかとか、どういったソフトを使って、先生はどういった年間の授業の予定を立てるのかとかというのがないままに、とにかくパソコンを1人1台そろえなさい、そのサーバー、今のネットワークをきなさいというのがちょっとあまりにもありすぎて、私はそういったところを危惧しているんですが、教育長はどうお考えですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 この活用ということになると思うんですけども、イメージがみんなしにくいと思うんです。これは何も活用の、これを活用する一つの授業があるわけではなくて、どの教科でもこの機器を活用していろんな取組をするということなので、第一のステップとしては、この情報を活用して調べ学習とか文章作成とかプレゼンの基礎的なもの、キーボードを打てるかというのをやっていきます。ステップ2として、各教科で深めたものをもっと深めたツールの使い方をしてやっていきます。4ステップでは関連づけて、自分でもプレゼンテーションもできるような形にしていく。一つのイメージがこういうふうにあって、これを個々に毎年積み重ねながら計画を練っていくわけです。だから各教科でも今までもこれを全く使っていないんじゃないんで、使ってはいるんだけど、双方向にできるような形とか環境を整えながらやっていきます。ICTの支援員もいますので、外部のですね。この形もやりながら、先生方がまず、使い方を全員が熟知しないといけないので、そういう校内研修もしながら計画をやっていきます。だから今年度はまずは機械を入れて環境整備、次年度からは使える生徒とか、授業に応じてどういうふうな使い方をするかというのをやっていくわけです。というステップの段階のイメージをしながら、個々の計画というのはまた各教科でやっていくということになるわけです。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは、例えば町としてどうしたいというような事業計画というか、もしくは今、国が出しているGIGAスクール構想がございましてね。あれをそのままやるつもりなのか。それともあの部分の町としてできることをやっていくのか。かなり国としてはもう先進

的な構想になっていますよね。どこまで町としてやっていくんですか。ということをお伺いしたいんですが。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 質問の意味がちょっとつかめないんですけども、町としてそれをどう活用していくかということですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前11時44分）

再開します。

再 開（午前11時45分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 12番、喜納議員にご説明します。

国が出しているGIGAスクール構想、それぞれしっかりとしたパッケージがいろいろあるんですが、やはり整備するに当たっては、全てが、国が正しいというか、町に落とし込めるものではないと思っておりますので、それはしっかり現場、教師の方々とも会話をしながら、また委員会が学校に指導というか、できるものをしっかり精査してパソコン等の整備をしっかりやっていきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 このICTの先進というのはもうすごい早さで進んでいっていますよね。光回線というのは今誰も何も言いませんよね。なので、そういった意味で町として、教育行政として、今後どうしていきたいとかというのをしっかり持たないと、今言われたネットワークをつくったり、いろいろ構築してもやりたがらない校長先生もいますよね、多分人によっては、これまでの教育なども、そういったものもしっかりと共有しながら共通していかないと。ここでやって他の学校ではやらないというのは絶対駄目だと思うので、そこら辺しっかりとした事業計画を持ってやっていただきたいと考えているんですけども、教育長いかがですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 おっしゃるとおりで、これは本当にやりながら考えていくとか、それから町独自の課題がありますから、例えば今、アプリの中で一人一人の個別最適化という言葉が出ているんです。個別最適化というのは個の学習状況に応じてこういったアプリもあるんです。算数などをやっていくと分からなくなってくると、これが自動的に前の復習に飛んでいってここからさせるとか。そういういろんな機能のアプリがありますので、だからこれについては本当にある意味、本部町の課題に対応する形でやっていくし、確かにできないものについてはできないだろうし、これは学校と連携しながら、今後つくっていくという形になると思います。全くこっからビシビシと計画をつくってこのとおりにやりなさいということにはならないと思います。学校と相談しながら、またこれは実際に使うのは各教科の先生方になりますから、その先生方の力量もありますし、私は授業でこういうふうにやりたいとかいろいろありますからね。これも全部考えながら、しかし最低限こういうラインではやっていこうとか、こういったものは町としてのある程度のラインを出さないといけないと思っています。そういうことに、指摘に対してはそうい

うふうにやっていきたいと思います。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 このICTの環境整備というのは今後大事なことになってくると思いますので、教育委員会をしっかりとすると、これも、役場の庁舎内も同じだと思います。今後一般企業もそうですが、このICTの活用、整備計画というのは年次計画を立ててしっかりとやらないと、補助金があるからパソコンを買おうとか、そういったものではなくて、しっかりと、こういったツールが今必要で、何が必要かというのを立てながら、町行政も考えて、しっかりとやっていただきたいと思っております。総務課長いかがですか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 私どもの、学校以外の庁舎の関係の機器も、国の方針に基づいて毎年のように整備している状況であります。最小の経費で最大の効果ということで、できる限り補助を活用して、その補助を逃さないように、タイムリーな執行をしている状況でありますので、庁舎の機器に関しましても、そのような整備をしていく考えでございます。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 それでは、次に進みます。

最後に町内における公営施設の使用料の減免・免除についてということでありましたが、質問を出す際に私もうっかりしてしまして、町内における公営施設というのは無数にございまして、今回はその中で社会体育施設、社会教育施設に関しての施設使用料の減免・免除を行うべきではないかということでお伺いしていきたいと思います。いわゆる町営グラウンド、町営体育館、中央公民館、その三つの施設です。なぜこういった質問をしたかと申しますと、これまで新型コロナウイルス感染症の影響にて、学校も閉校で、もちろんスポーツ大会や学習発表会なども禁止、自粛になっておりました。それに伴う練習やトレーニングも禁止でございました。しかし、今はそれが徐々に解禁されている。恐らく7月からは各種大会や各種発表会、児童生徒も行われてくるのかなと思っております。その中で今、各種、例えば野球やバレー、バスケット、サッカー、様々な協会があるんですが、そこからの悩みやその保護者からの悩みというのは、やはり分散開催にどうしてもしないといけないという形の中で、この北部地域の中で、例えば本部でやるのであれば、本部、今帰仁、隣の名護市とか、そういった形で分散しないといけない。1会場でできたのが3会場、4会場を探さないといけないという問題が出てきています。しかし、こうなったときに使用料がまたその倍になるわけですね。その負担がどこに行くのかとなったときに、その協会なのか、その保護者が負担しないといけない。しかし、子供たちのためには大会を開催したいし、実際にこの青少年の健全育成から考えるとスポーツ大会や発表会というのが行えるのであれば、しっかりとその対策をしながらやっていきたいということの中で、それではできる限り各市町村、例えばうちでいえば、各施設のどういう形で減免をしっかりといただけないか。減免規定もあるのは私も分かります。しかし、今回のそういったいわゆる新型コロナウイルス感染症の問題などがあつた中で分散開催になったときに、これまでの減免ではまだまだ負担がかなり大き

いのではないかと私は思うわけです。今年もしくは今年度中だけでも教育委員会の中で特例的な減免を考えてもいいんじゃないかなと私は思うんですが、まずそれが可能なのかどうかというのを伺いたい。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 12番、喜納議員にご説明いたします。

現状のところ、施設使用料として出るのは答弁にありましたように、体育施設、町民体育館、町民グラウンド、運動公園があります。これまでの申請で上がってきた大会もあるんですが、町内の小中学校の、例えばバスケットなりバレーなりとあれば、町の学校の体育館を利用して大会が行われていたこともありまして、そこは施設の使用料は特に発生しておりません。ですので、例えばこの分散の度合いといいますか、割合がどの程度あるかというのは申請をしっかりと確認させていただいて、精査していきたいというところでありまして。そういった新型コロナがどのようになっているか、影響の大きさはしっかりと把握させていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 その状況を見て減免の度合いを考えるのは可能だということですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 通常の大会と影響がどの程度あるかというのをはっきり確認した上で、その減免は検討していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 例えば体育館で、バレーでも、バスケットでも、2日間の大会をしたときに約4万円なんですね、4万ちょっとですよ。それをまた別の会場でも行う際、その施設使用料が発生するようになったときにかなりの負担になると思うんです。多分今年だけそういう形になるんじゃないかと私は思うんです、分散開催となったときね。ただただ減免しなさいというわけではないんです。その負担を軽減するためには町としても考えていただきたいということですが、いかがですか。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午前11時56分)

再開します。

再 開 (午前11時58分)

教育長。

○ 教育長 知念正昭 コロナの影響の場合も、ただ、1会場でできた大会が分散していくとか、こういった場合にはやっぱりコロナの影響と考えられますから、その影響に関しては、申請書が出てみないと分かりませんから、それも出してもらってから、教育長が特別な理由がある場合にはある程度の裁量があるとありますから、そこを活用できるかどうかというのは検討してみたいと思います。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そういった事例が今ありますので、ぜひそういった場合は特例的に教育委員会としては子供たちのためでありまして、やっていただきたいと思っております。そういった中で

も実際に子供たちを、周りの親や協会なども動き出しているのです、恐らく今年度中はそういった依頼や様々な連絡が来るかと思しますので、それも指定管理を受けている体協としっかり連絡を取り合って、教育委員会のほうでしっかりと判断をしていただきたいと思います。と思っています。

最後に、町長からまた、今後の町としての教育も含めまして、コロナから経済の面でどういうふうに戻っていきたいかという決意を聞いて終わりたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 コロナ感染拡大防止のために、経済、特に宿泊、飲食を含めて、町全体の経済の大きな打撃を被っているその事実の中で、現存の国や県の支援施策をいかにしっかりと活用できるかがといったようなことがとても重要だと。そういう認識に立って今動いているところであります。昨日現在でセーフティネットの受付をしているのが140件ございます。そして持続化給付金、一月当たりの経営が対前年50%以下になったときに個人で100万円、法人で200万円の支援が受けられる、いわゆる持続化給付金ですね。それはとても魅力だと思っています。その恩恵が受けられるように、申請できるようなサポート体制を具体的に強化しながらというように、そのための町内におけるプロジェクトチームをつくって対応している。そして商工会、観光協会に対してもあえて町長の名前で業務を委嘱しますというように、そういった事例なども発しながらやっております。そういった形で具体的に現存する、現在ある制度をしっかりと活用するということと、根本的には、先ほども言いましたけれども、記念公園を核とした観光客の誘客の中で町の中に誘客を図りながら経済を支えていくと。そういう考え方の中で目下対応していきたいと思っています。

それから教育のほうについては、先ほどから議論がありますけれども、コロナ禍の関連でとてもICTに関するお話、そしてオンラインを使った仕事のやり方とか教育も含めて、それが相当加速しつつありますので、そこは乗り遅れないようにというような気持ちを持っております。機器の管理、そして指導体制についても最新の計画立てもしながら、機器の整備と同時に活用について、よその地域に負けないように、よその国に負けないようにというような気持ちで対応していくべきと、このような認識でやりますので、今後もまた一緒になってやりましょう。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで12番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後0時04分）

再開します。

再 開（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

次に8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子

1. 塩川港沖に停泊している土砂運搬船の及ぼす影響について

議長のお許しが出たので、8番 仲宗根須磨子、通告に従い一般質問を行います。

塩川港沖に停泊している土砂運搬船の及ぼす影響について。質問の要旨、停泊している船のい

かりがサンゴを傷つけ魚礁を荒らしている。漁民の生活にも影響が生じると思われるが、町当局の見解を伺う。第二次質問は席に戻ってからいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 8番 仲宗根須磨子議員の一般質問にお答えいたします。

塩川港沖に停泊している土砂運搬船に及ぼす影響についての質問にお答えいたします。塩川港の沖合150メートルから400メートル内には常時10隻前後の運搬船が停泊しているのが見受けられます。質問にありました船のいかりがサンゴを傷つけ魚礁を荒らしているという現状を本部漁協に問合せましたところ、漁協としてはその事実の確認ができていないとのことであります。また漁民への影響につきましては、令和2年に2月上旬頃停泊している船が漁船の航行や操業の障害になっているとの相談が漁協にあったということでもあります。その後、塩川港沖に停泊する運搬船などが移動されたことにより、それ以降の苦情や相談は、今現在はないとのことでございます。町といたしましては、今後も本部漁協及び漁業者との情報共有を図ってまいりたいと考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 船のいかりがサンゴを傷つけ魚礁を荒らしているという現状を、本部漁協は確認できていないということではありますが、潜水士やそこで昔から漁をしていた方々の話によると、あそこの海域はブーマソネと言われていて、冬場の漁師が大事にしている場所だそうです。サンゴ礁が破壊され魚がいなく、遊漁船も困っているということです。あそこのサンゴは、ほかのサンゴ礁がある場所より水深が深く太陽が入らないからサンゴの成長が遅いそうなんです。そしてそのサンゴの成長が遅いだけに大事な場所として、昔から漁師たちはそこで魚を捕っていたというお話です。その事実を確認できていないのならば、本部町は調査をする必要があるんじゃないですか。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番 仲宗根須磨子議員のほうに説明いたします。

サンゴの調査をすべきではないかというご意見でありますけれども、先ほど町長のほうからも述べたとおり、作業船の移動後は特段苦情など、そして相談などは漁協に寄せられていないというのがあります。と申しますのも、漁協のほうに相談のあった漁民の皆様方がおっしゃっていたのが、今現在、停泊している塩川港沖の停泊場所ですけれども、その以前に風向きとか潮の影響などで停泊場所を崎本部沖のほうまで着けていたということですね、それと瀬底の近くまで行って停泊していたということもあって、その時期に浜崎港から出港する漁船が運航の邪魔になったりとか、崎本部沖は遠浅になっておりまして、やっぱりサンゴなどもあったと思われるんですけれども、その魚礁が邪魔になっていたとか。そういった苦情を受けて、それをもって漁協のほうに相談をして、今の塩川沖のほうに船を移動してもらったということがあります。その後、先ほど言ったように苦情がないということもありまして、特段、まだ我々の認識の中では影響が出ていないということで考えているところであります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 この沖繩島の周囲はサンゴが発達しており、海上保安庁が名護から以北、辺戸岬までを2008年度から2012年度にかけて精密海底地形調査を実施しております。そのときに本部半島近海でもサンゴが広く分布しているという調査結果が出ております。このサンゴの分布の範囲というのは、沿岸からリーフの端のほうまで幅1キロあるそうです。その1キロのサンゴ礁がずっと北上しているわけです。そしてそういう事実を踏まえた上で、今日の朝も近海を見てきたんですけども、停泊している船が12隻でした。そのほとんどが1キロ以内の沿岸に停泊しているわけです。そうすると、サンゴがあれば明らかに、そこに停泊している船のいかりで海の底が荒らされている可能性があるということなんですね。これは一度は本腰を入れて調査する必要があると思いますが、辺野古への土砂を搬出している本部町としては、辺野古への土砂を搬出するために自分たちの本部町の海が荒らされているという、そういう事実を把握する上でも、国に対して調査を要請することが必要じゃないかと思いますが、どうお考えでしょうか。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番 仲宗根須磨子議員のほうに説明いたします。

おっしゃるように、近海のほうが、水深が40メートルから60メートル内にありまして、通常サンゴというのは光合成を行うものですから、我々がよく認識しているテーブルサンゴとか枝サンゴなど、サンゴの群衆というのが20メートル内のサンゴ礁、リーフと呼ぶものですが、それがサンゴ礁という形で認識されていると思うんですが、この停泊につきまして、沖縄県の水産課のほうに問合せをしております、停泊する場合の投錨、いかりを投げ入れるという行為ですけども、それにつきましては特段規制するものはないということがありまして、ないということとは自然形態にそんなに大きな影響を及ぼすものではないということの裏返しなのかなと思っておりまして、ただ、漁協にも確認をしましたけれども、その現状というのが今見えていないと、例えば訴えてこられている方が今の現状はこうなっているよと。写真など、もしくは動画などがあるようでありましたら、また漁協とも相談をしながら確認作業も必要かなと思いますが、今のところ大きな影響はないだろうと見ておりまして、今は考えておりません。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 写真などの提供と言いましたけれども、残念ながら今日は写真を提供するまでには至っておりません。でもお話を聞くと、確かにそこにサンゴ礁は存在するという事です。それで、写真を提供できないのはなぜかという、民間の潜水士が高価な水中カメラを買ってそういうことを撮影するというのは大変難しいことがあると思うんですね。こういうことを調査するというのは、町でも調査できないと思うんです。ですから、なおさら国に調査を依頼する必要があるんじゃないかということですが、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番 仲宗根須磨子議員のほうにお答えします。

今おっしゃっているように、魚礁が、漁場が荒らされているという現状が把握できない限り、

今のところ調査が難しいのかなと思っております。と申しますのも、漁船であれ作業船であれ、またフェリーであれ、停泊する場合はいかりを下ろすものなんですね。漁船もそうなんですが、例えばリーフの上で追い込み漁業をするだとか、また定置網などを引くとかですね、そういった場合でもいかりを下ろしていくんですね。そういった行為もあるものですから、いかりを下ろしたところで大きなサンゴ礁の破碎などがあるということは、今のところ考えておりませんで、ただ、現場が実際にそうであるよということの確証があれば、何らかの形で方策が必要なのかなとは考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 このいかりを下ろしたり、上げたりする作業をアンカリングというそうなんですけれども、そのアンカリングによって海底は少なからず傷つくそうなんです。そして周りにサンゴがあればなおさら傷つきます。このいかりを下ろす長さは水深の1.5倍だそうです。その1.5倍の余裕を持って船は風や波で揺られるそうですけれども、風が強い場合、波のうねりが高いときは船が押しやられていかりも動く。そうすると海底がこすられてその地形が変わったりすることもあるそうです。そしてこういう船が毎日ですよ、十二、三隻泊まっているんです。十二、三個のいかりが毎日そういう状況で海底をえぐっていたら、それはある程度の被害が出てくるんじゃないでしょうか。そういうことを踏まえた上で、こういうことが起こらないように調査をする。こういうのが大事じゃないかということですが、もう一度、お答えをお願いします。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番 仲宗根須磨子議員のほうに説明いたします。

先ほどと同じような内容になると思いますけれども、今漁協といたしましても、相談があった漁民の方からですけれども、一部サンゴが傷つけられているんじゃないかということの話もあったようです。ただ、漁協としても、もしそういった現状があるなら写真なり持ってきてくれないかということをお願いしていたところだということでありました。その後、先ほど言ったように船の移動があって、特段また相談とか苦情というものがなかったものですから、そのことについては問題が解決しているのかなということと考えておりました。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 それでは、この現場の写真がない限りは、町は調査には動かないということですか。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番 仲宗根須磨子議員のほうにお答えいたします。

海洋での魚を捕ることによる漁業権なんですけれども、漁業権については各漁協組合のほうで管理をしております。調査するのであれば、そのところで調査されるべきなのかなとは思っております。ただ、環境の部分につきましては、いろんな部署で検討が必要になってくるのかなとは思っています。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 こういう状態が長く続くと、やはり魚を捕って生活している漁民の生活にも影響が出ると思うのでこの調査を早くするべきじゃないかということなんですけれども、堂々巡りになりますね。民間のダイバーがカメラを買えない、写真が撮れない。それを国に調査してもらえないかと言ったら写真がない限りはやらないとなると、いつまでたってもこの状況は変わらない、解明されないわけです。ひとつ国に対してもあの海底の調査を要請するのが行政の仕事じゃないですか。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 8番 仲宗根須磨子議員のほうにお答えいたします。

答えの堂々巡りという話がありましたけれども、漁協のほうには、先ほど言ったように今現在は苦情がなくなったということもありまして、改善されているのかなということで理解しているところであります。また改めて須磨子議員のほうに何らか相談がある方がおられましたら、改めてまた相談していただければなど、現状を話していただければなどと思います。そこの中からどういうふうに関今後検討していくかというものが進んでいくのかなと思います。以上です。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 写真がないことで前には進まないというのなら、それならこちらがもっと努力して写真を獲得することもできると思いますが、それまでには大変な労力を要すると思うんですね。ですから今後こういうことがあるときは、確かに写真を付けるのが前提だとは思いますが、それがなければ何も動かないというのは行政としてはどうなのかなと思います。ないからこそ調査してほしいというこの方の思いもあるんですね。ですから、これは自分のためだけじゃなくて、この本部の海、本部は観光立町として頑張っている町ですよ。それを、町の財産も守るためのことなのに、こんな個人任せのような言い方では町の財産も守れないんじゃないかと思います。私の準備不足もありますが、これからさらに引き続き調査して、写真も手に入れて、また改めて質問をしたいと思いますが、あまりにも町の自然を守るとか、そういう観点からすると、町は消極的なのかなと思います。ですから、これから私もまた調査して、再度このことについて質問したいと思います。それまでまた協力してやってください。じゃあ、今日はこれで終わります。

○ 議長 石川博己 これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

次に9番 具志堅 勉議員の発言を許可します。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉

1. 谷茶線（辺名地への登り口）の滑り止め工事及び防犯灯と一時停止ポケットの設置について
2. 中学校3年生と高校3年生の学習支援について
3. 国道449号及び県道84号線の進捗状況の確認について

皆さんこんにちは。通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項1、谷茶線の滑り止め工事及び防犯灯と一時停止ポケットの設置について。質問の要旨、特に雨降りは危険です。上から下りてくる車の接触事故はまれに起きています。上る車はスリップして進みにくい状況である。また防犯灯が全くありませんので設置可能かどうか伺います。朝夕は特に通勤、通学で車の往来があり、一時停止するためのポケットは必要かと考えますが、当局の見解を伺います。

質問事項2、中学3年生と高校3年生の学習支援について。質問の要旨、今年は特にコロナウイルス感染症の影響を受けて受験生は非常に不安がっています。塾代支援あるいは受験対策の支援ができるかどうかお伺いします。

質問事項3、国道449号及び県道84号線の進捗状況の確認。質問の要旨、国道449号は、当初平成31年には完成するとお聞きしました。それから県道84号線についても、平成25年着工で平成34年には終了予定だとお伺いしております。遅れた理由と現在の進捗状況をお伺いします。あとは必要に応じて再質問させていただきます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 9番 具志堅 勉議員の質問にお答えいたします。

3点質問がございましたけれども、2点目の学習支援については教育長のほうからお答えいたします。

では、1点目からお答えいたします。町道谷茶線は、谷茶と高台の辺名地を結ぶ生活道路として活用されております。本路線は、勾配とカーブがあることから自動車がスリップしやすい状況にあります。滑り止め舗装が必要であるかどうかを検討してまいりたいと考えております。次に防犯灯の設置についてでございますけれども、本町の補助事業であります安心・安全な地域づくり事業や心豊かなわがまちづくり推進事業を活用し、各行政区が必要に応じて防犯灯を設置することが可能となっております。なお、現地を確認いたしましたところ、自動車のすれ違いがしにくい箇所はあるものの、ポケットいわゆる待避所が必要なほどの道路幅員が狭い状況ではないものと思われまふ。本町といたしましては、地域の理解を得ながら、定期的な路肩の草刈りによる道路幅員を確保すること、並びに自動車で通行する際はなるべく安全な速度で走行していただくことで対応させていただきたいと考えているところであります。

国道449号及び県道84号線の進捗状況についての質問にお答えいたします。今回質問がございました件につきましては、本町より北部土木事務所に問合せをしております。当該道路については、沖縄県の北部土木事務所がその事業実施主体であり、所管しているところでございます。まず、事業の完成が遅れている件についてでございますけれども、当初の完成予定年度は国道449号が令和2年度、県道84号線が令和4年度とのことで返答があります。国道449号が遅れている理由といたしまして、中央分離帯設置について住民の意見を反映させるために時間を要してきたということでご回答がありました。県道84号線についてでございますけれども、沖縄県北部土木事務所道路整備班にお聞きいたしましたところ、遅れている理由は特にはないと返答をしております。現在の進捗状況をお尋ねいたしましたところ、令和元年度末の事業費ベースで換算する

と、国道449号が77%、県道84号が78%となっているとの返答が返ってきております。これはあくまで令和元年度末での事業費ベースでの算出だということでございます。本件につきましては、本部町、本部町議会、並びに関係行政区、渡久地区でございます。からの要請を継続して行っております。今後とも引き続き沖縄県に対しまして、両路線の早期事業完了を強く要請、要望していきたいとこのように考えているところでございます。

○ 議長 石川博己 教育長の答弁を求めます。教育長。

○ 教育長 知念正昭 中学3年生と高校3年生の学習支援における塾代支援あるいは受験対策の支援についてのご質問にお答えします。コロナによる長い休校があり、学校現場では児童生徒たちの学習保障について対応がなされているところであります。特に受験を控える3年生に対する手当てについては、中学校、高校を問わず進路部を中心に様々な取組がなされています。委員会としての3年生の受験対策の支援であります。町内の中学校には学力向上推進教師を配置しておりますので、学推教師を活用しての放課後の補習、または夏期講座を利用した学習支援を検討するよう各学校に通知を出し、支援をしているところであります。塾代等の支援につきましては、本町では個人への塾代を支援する制度は検討されておりましたが、就学支援としての育英奨学資金の制度をもって現在対応しているところであります。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 まず1点目から再質問させていただきます。

滑り止めの舗装が必要であるかどうかの検討をしてみたいということでの答えでしたけれども、私も辺名地出身でありまして、長年辺名地から学校、仕事に通った経緯もでございます。それでその関係もございまして、辺名地区民、仕事で辺名地地区に通っている皆さん、それから谷茶線、上り口のところにちょうど修理工場がありまして、こちらにもやっぱり車をストップできない状況でぶつけて、この修理工場に入れた経緯というのをたびたびあるのをお聞きしています。それも行政のほうからも聞き取り調査もしながら、ぜひ長年懸念された滑り止めの工事をご検討していただくように強く要望します。それと併せて防犯灯のほうも、谷茶、辺名地行政区長のほうにも依頼してありまして、双方から行政のほうに依頼したいというふうに考えております。それと、その文面にはありませんが、この滑る理由の一つとして、渡久地、辺名地線も含め、谷茶線、木が大分生い茂って、平坦であればトンネル状にしてきれいな道だと思うんですけども、ましてや勾配の強い坂道ですので、この木の陰によって、雨降り、特に湿った状態で乾きもしないですし、下に雨が連続とコケもできて、余計滑りやすいという状況をつくっています。そういう中でぜひ行政側も考えていただいて、滑り止め舗装を今後考えていただきたいと強く要請します。

それから2つ目の質問ですけれども、中学3年生と高校3年生の学習支援について、今教育長からもありましたとおり夏期講座等も推進するよということで、各学校に説明しているというふうにお伺いしました。私は3月議会のほうでも、特に本部高校、存続という強い行政、そして町民からの希望もありまして、チャレンジ塾に対して去年300万円の予算だったものが1,280万

円と、980万円増もついています。しかし、また通っている生徒の皆さんは月3,000円という格安で充実した一つの塾というところに通わせていただいて、大変感謝はしております。しかしながら、4割の生徒が本部高校、そしてほかの6割、やはり自分の将来への道へ進むため、夢と希望を叶えるために選んだ一つの手段であります、ほかの高校を選んだというのはですね。その子たちにも幾らかの支援はできないかということでの要請もいたしました。その中で一つの例を出すと、他校に行っている、本部高校以外ですね、大学を目指すために塾に通っているというふうに聞き取りもしております。1教科月1万6,000円、2教科を習おうとなると3万2,000円が出るわけです。それが、私は比較するんですけれども、3,000円と比較したら10倍の金額、3教科になると4万8,000円、16倍の金額であります。3月も述べさせていただきましたが、同じ親御さんとして税金は共に払う中、しかし大学へ進学したいのも同じ目標に向かっている中で、どうかしてこの子たちへ、今年は特にコロナの影響で焦っている部分もあります。2か月のブランクもありまして、特に中3、高3はしどろもどろして、どういうふうにいこうか親御さんとも、進路指導の先生とか学級担任とも相談しながら道は開けていくものだと考えますが、その辺、また新しい教育長に替わりまして、私の今話を聞いて教育長の思いをお伺いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 コロナの影響で高校のほうは、ちょっと進路指導は私たちの管轄ではないので、中学3年生から話をしますと、この休校中も進路に対する不安がありますので、随時登校日を設けて、ここで課題を与えて、そして次の登校日、これは分散登校ですけれども、また課題を回収して、そしてその課題の積み重ねで実力テストをやって、そのものについての分析をして、どういうところが弱くなっているとか、ああいうこともやって、それに対する授業をまたこれに組んでいくとか、こういう対策ですね。それから教育課程というものを全部見直して行って、標準字数というのは、それを下回ってもいいわけですし、その中から工面できる総合的な学習時間がありますから、そういうものを使ってまた補完してもいいですよとか、教育課程上もこういったもので学校とはやり取りして、学校のほうからこういうふうにはやっていいかというのがありますから、これはまたいろんな規則との関連でやって大丈夫ですよというような感じで指導主事を中心にやっています。あと塾代のことについて聞かれているわけですけれども、本部高校のものとの比較の中で、本部高校はこれだけの塾代を補償しているのに、同じ町民としてどうかということでの、同じようにやってほしいという趣旨だと思うんですけれども、去年からの会議録を全部読みました。答弁は大体同じになると思いますけれども、一つは、やっぱり本部高校ができたときに、本当に町民を挙げて、時の渡久地政仁さんがやって、本当に突貫工事でもう町民のものでありました。私は1期生ですから、もう町を行進してですね、プラカードも持って、そういう喜びの中でやりました。そういう中で、本当に町民の思いで造ったものでありますし、これを統廃合の中でやったときに、これは絶やしてはいけないという思いが非常に強くあるわけです。そうすると、当然学校からの支援として、学校がこういう学校課題を抱えている。例えばどういうことかということ、学習面での補償が足りないから、あるいはまた安心感がないからなか

なか希望者が増えない、理数科のある北山に流れたり、フロント科のある名護に行ったり、向こうは教育課程の中で少し優遇されているわけですからどうしても……。本部高校はそういう意味では普通科であるけれども、進学に対して少しハンディみたいなものがあるんで選んでくれないんじゃないかということで、歴代の校長たちも学習面での支援をお願いしたいということで、先生方はふだんもやっていますけれども、やはりこれは塾も含めた、こういうことも含めて彼らの進学交渉をかなえてあげようということで塾ができています。だからこれは個人に対する支援というよりも、本部高校の学校課題、これにどう、何というか我々として支援できるかということでのものであるというふうに考えています。学校がこういう課題があるからそれを解決するにはどうしたほうがいいのかということで、そういった塾の構想とかを持ってきたわけです。宜野座塾ができたときも宜野座高校もそうでした、同じような悩みを抱えてですね、これに応える形でやっているということです。だから決して個人、個人の塾に対するものというよりも学校への支援というふうに考えています。

そしてもう一つは、本部高校というのは連携型の中高一貫校です。連携型の中高一貫校というのは、この本部高校を中心にして、本部町内の中学校が連携して、一貫して6年間のものをやろうということで、しかもこれは地域で中高一貫校を引き受けたわけです。みんなで本部高校と連携しながらやろうということで。だからこれは平成12年、13年、14年に、研究校も全部中学校と絡んでやってきた。それでもやっぱりなかなかそういう、途中から入試制度とかあいつたこともあって効果が上がらない、成果が上がらない、それぞれ一生懸命やってきたけれども編成計画にのってきたということがあって、もう一つは、一方では地域ぐるみで引き受けて中高一貫校にしたわけですから、それに対しての町としての、まちとしての支援はあるべきだろうという観点でやっております。以上のことからいうと、塾代について、個人の進路それぞれの学校へ行って、自分の希望を果たそうとしていることについては、これはそうだろうと思います。我々も中学校の先生方に言います。中高一貫校ですから、できるだけみんなで本部高校に行きやすい環境をつくりましょうと。そして子供たちが選んでいくようにしましょうということで呼びかけをしています。そういう意味では中学校の校長先生たちに、これはお互いの義務でもありますよと。できるだけ選んでくれるような環境を相互につくって高校にも要求を出しなさい。高校からもこういうことを言うから、みんなで自分たちの地元の学校を盛り上げようということで。しかし、それでもなおかつこういう、進路はいろいろありますからね、多岐にわたっていくものに対してはしょうがないだろうと思っております。

今言ったように、話を戻すと、やっぱり組織としての学校に支援をする形で、これはたまたまた塾がいいということになっていきますから、そういう補償をしようということですので、今のところ個人のものについて、個々へ言っているものについての塾代というものについては検討がなされていないというのが実情です。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 中高一貫校ということで、大変すばらしいことでもあります。そういう

中で連携入試というものがあります。今年の事例を出すと、まず受けた場合に6名が厳しい状況であったと。その後の一般入試でもみんなを本部高校に導きたいというふうに考えているのはお分かりです。私が言わんとしているのは、そういう学校の評定というのもあると思いますけれども、例えば3位以内の子は受験に関しても厳しいかもしれないというものをお考えになって、連携入試を受ける前から本部高校のほうに導いて、行く気はあるわけですから、その子たちをまたひとつ磨いて、そうすることによって本部高校の生徒が増えていく。そして道筋を正すことができる。そういうふうな連携型の中高一貫校は本部だけでなく、本部も伊豆味も含めて、希望のあるものに対してはどんどん遠慮することなく受け入れていくことに関してはどのようにお考えでしょうか、教育長。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 いろんな多様な生徒たちをケアしながら受け入れていくという体制ですね、本当にこれは大事なことだと思っています。地域の学校としてこういう役割はあると思います。しかし、この可否の判定基準とかあいつたものは、学校の総合的な判定の中でやりますので、出した判定に対して我々はどうのこうのとは言えないですけども、今言った、要するに中学校との連携を生かして、そういった生徒たちの連携をして、生徒指導も通して、連携を通してやっていくと、この子にはこういったケアをしながらやれば十分にできますよとか、あるいはこういうふうなことがあればお互いに信頼があればリレーというのがうまくいくと思います。高校のほうでもそれじゃあ引き受けられる余地もあるし、そういったこともあると思いますので、この辺は今後の連携の在り方、連携入試の在り方ということの中で、また高校の校長先生たちとも、校長会で会う機会もありますので、いろいろと話していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 前向きに考えていただきたいと思っております。

話は少し変わりますが、チャレンジ塾ですね、今年度もスタートしたとお聞きしております。3年生は30名ほどいらしたと聞いています。事務局長にお伺いします。1年生何名、2年生何名、3年生も具体的に何名が入塾しているかということと、今回2か月のブランクもありまして、予算上、1,280万円の現在の執行状況をお伺いします。分かる範囲内でお願ひします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

まず1点目の本部高校特進塾の今年度の入塾受講生ですね、5月26日現在ですが、1年生が12名、2年生が7名、3年生が13名、計32名の受講生がおりまして、5月29日に開校式を行っております。執行状況についてであります、6月1日に高校が完全に授業開始を行っております。先ほどご説明しましたように29日には開校式が終わりましたので、早速高校の習熟度教室を使って授業を開始しているところです。予算上の執行状況に関しては、これからまた実績報告等も、中間報告が上がってくると思っておりますので、そこで確認していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 先ほど私の聞き間違いで、全体で30名ぐらいだったと思います。失礼しました。そういう中で個人的にではなくて、組織的なというふうな、さきの教育長のお答えにもありましたが、もし他校から本部高校チャレンジ塾と名称が打たれていますが、周辺の親御さんから、例えば3,000円じゃなくてもいいし、1万円、2万円出してでも、2教科、3教科とか、ここで教えていただくのであれば、少し多めに出してもいいというふうにお伺いしておりますが、その辺の見解はいかがでしょう、教育長。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 ご質問の趣旨は、今ある特進塾を活用して、ある程度多めのお金を出しても他のところというところですね、これはですね、先ほど言ったように学校支援としてのものとしてやっていて、今運営委員会というのもありますけれども、本部高校の進路の主任、それから校長先生、そしてPTAの役員も入って、本部高校の支援の体制でやっていきます。教室も本部高校内の教室を使ってやっています。そういうことでありますので、それはある意味で本部高校に特化していますので、やっぱりほかのところから入ってくるというものについてはなじまないという判断をしております。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午後2時20分)

再開します。

再 開 (午後2時22分)

9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 それでは、ちょっと方向性を変えます。

毎年、数年前から野毛病院のほうで東大生を招いて陸上部ですか、また合宿も兼ねて非常にすばらしい、本部町の経済効果にも貢献しているすばらしい企画だと私は思っています。その中でせっかく全国でもトップクラスの東大生が本部にいらっしゃるわけですから、その中で、いつの時期か定かではないですが、来たときにでもいいですので、夏休みでしたらその東大生のすばらしい大学生を招いて、中3、高3の受験する子供たちへの講師として将来社会に出て、そういう道があるというふうな生き方でもよろしいかと思っておりますので、いい大学、そして勉強の仕方は、またこの辺の大学生とは違う意味で、いい勉強方法があると思っておりますので、導いてはいかがなものかなと。そして彼らも厳しい中で大学に通っていると思っておりますので、ある程度のちょっとした受験対策、例えば小論文対策とか、こういうのは大学に向けてこのようにやればよいよという指導があれば、高3にしても中3にしても、こういうふうに勉強すればまた高校に行ってもそういうふうに、そのように勉強を続ければいい大学へ行けるよと。本部中学校から本部高校へ行って、そして目的にもあるとおり国公立の大学へ本部から出して、また本部高校を卒業して本部に貢献しようという趣旨目的もあると思っておりますので、その辺の考え方はですね、教育長いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 この野毛病院が主催した東大生との語る会というものに何回か参加したことがあります。このときは本部高校、北山高校、そして中学生たちも来ていたのかな、ちょっとこの辺が定かではないんですけども、その中で東大生たちがそれぞれの志望動機とかああい

うことの話をして、将来はどのような仕事をしたいとか、こういうことを語って、中学生たちから質問があって、これに対して勉強の仕方とか、とてもいい交流でありました。東大生の中には、本当に我々のところよりもずっと山の中の、本当に田舎のところから出てきて東大に受かっている人もいますよ。塾も何も行っていないとか、彼らなりの勉強方法とかあって、こういったものも非常にあるし、やっぱり一番の効果というのは憧れだと思っていますね、憧れだ。要するに将来に対してもっともっと広い世界を見せてくれて、彼らが見えている世界とかこういったものをやるということは、要は学校課題の中でもやっぱり何と申しますか、目的意識とか、将来どういったものになっていくとよりもっともっと上を目指すという、こういういろいろな統計を見てもちょっと、また全体に上位のほうももっと突き抜けて上位に行けそうな子供たちもいますので、こういう子供たちに、ああいう東大生たちの考え方を聞いて、また新しい世界を見せて動機づけていくというのは非常にいいなと思っています。これについては具体的な計画については、事務局長のほうからどういう考え方があるか伺っておきたいと思えます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

昨年度の中旬から下旬にかけて、東大生、野毛病院に陸上部として……、本部町に来られる東大生の方々と何かしら交流ができないかと。塾という名称も出ていましたが、その調整で昨年度末、1月、2月に野毛病院にお伺いして、ぎりぎりまで段取りは付けておりました。新型コロナの影響で生徒が来られなかったという現状ではありましたが、話の中で、まず小学生、中学生の学年の層から交流をしながら、この生徒の意欲というんですか、そこをとっかかりでまずはスタートしてみようかということで、時期的な、陸上部が来られるときにまずスタートしてみましようということで話を進めていたところでした。そういう計画がしっかり乗っていくようであれば、また夏休みなりでも東大生が来られるような状況であれば、またいろいろ検討ができるかと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ぜひですね、こういう大学からすばらしい大学生の皆さんがせっかく本部町に来られるものですから、利活用すべきじゃないかと考えておりますので、強く要請したいと思います。

そしてもう1点、特進塾の件に関しまして忘れていましたのでお伺いします。今回、塾に32名という皆さんが、1年生12名、2年生7名、3年生13名ですか、その中で去年の例を出すと、大学へ進学ではないんですが、専門学校へと決まっている生徒も入塾されたと。今年度もスタートしておりますが、その中で必ずしも大学に行くものでなければ入塾できないのか。その辺の精査ですね、もし分かるのであればお伺いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員へご説明いたします。

特進塾に当たっての生徒の募集ではあるんですが、学校側でも進路希望の調査を取ります。先

ほどあったように本部高校と連携をしてやっておりますので、専門学生でも勉強したいという意欲のある方も生徒として入塾しております。ただ、そこ止まりの塾のやり方ではなくて、塾で勉強しながら、やっぱり専門学校ではなく大学に行きたいと、こういう希望というか、意欲も少し変えたいということもあって、専門学校へまずは進学したいというところと、まだ決まっていないんですけれどもということで入塾する方も受け入れているという現状になっております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今説明がありました、例えば進学と専門学校というふうにお伺いしました。途中で、例えば僕は、私は、専門学校に行きますという申し出があった場合に、希望であれば続けるのか。それともやっぱり進学を優先するためにほかの子を集中するために辞めていただくのか、その辺もお伺いします。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番 具志堅 勉議員にご説明いたします。

途中で進路が決まって辞められたという、ちょっと私のほうには情報が入っておりませんが、先ほどもご説明しましたとおり、そこまでの希望、進路希望を持ってこられる生徒はいるんですが、やっぱり努力すればさらに上を目指せるということの意欲づけも塾としてありますので、辞められた理由はまだ確認は取れていないんですが、できたら継続して塾のほうで頑張っていけたらと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今の説明ですね、例えば専門学校であってもさらに特進塾に通うことによって高みを目指すのであればそのまま継続して続けさせたいという理解でよろしいですか。はい、分かりました。

それでは3点目の国道449号と県道84号線についてをちょっと質問させていただきます。449号のほうから行きます。まず最近手がけようとしている本部大橋ですね、2本目の改修工事、そこは計画では全て終わるのが令和2年度というふうにお聞きしましたが、とりあえず今仕掛けているところ、橋に関してはいつ終了かお伺いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩 (午後2時32分)

再開します。

再 開 (午後2時33分)

建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 9番 具志堅議員にご説明いたします。

町としては、この橋の計画がいつ終わるかというのは把握しておりませんので、県にまだ問合せをしていない状況であります。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 先ほど町長の答弁で449号が77%進んでいるというふうにお聞きしました。その中で恐らく、あと3か所ほどが工事を行って、また立て直し等を行えばスムーズに行け

と思いますので、その辺も含めて県のほうとも再度担当課長を中心に詰めていただきたいと強く要請します。それから県道84号線沿い、それも見た感じ100のうちの20%ほどできているかどうかの雰囲気ですね、それも先ほどの当初予定は令和4年度と聞いておりますが、あと2か年、平成25年から始まって7年たって2割ですので、その5倍35年かかるかなと勝手に計算しますが、そんなことはあり得ないかもしれませんが、とにかくですね、それも町の方々から、私たち議員も含め行政を見守る区長あたりにも、この工事はいつまで続くのか、明るい本部町はいつ来るのか。街灯もなく、コンビニもなくなってしまって、夜も歩きにくい状況が数年続いていますので、その辺も私としまして、やっぱり町長も頑張ってください、県議も任期が終わるまでまだ2人もおりますので、その県議も利用して県知事も折衝したり、本部はこういう状況であることを合同で、みんなで依頼して、明るい本部町を取り戻していただきたいと思いますが、その辺に関して町長の思いをお伺いします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 449号しかり、84号線についても、これまで再三にわたり県には要望、要請してきたところでございます。つい2週間ほど前ですけれども、北部の土木事務所の所長と会う機会がありました。この件については、また再度要請、要望を書面でもってしっかりやるというようなことで、そのことを告げたところであります。いずれにせよ、事あるたびにその件は県の県政の中に意見を反映してきているというようなことでございますけれども、なぜ県政の中でそういった重要な問題が議論されないのかといったようなことで、いささか怒りを感じている。去る選挙もございましたけれども、そういった中で政策的な部分の中で選挙公約のひとつかけらにも上がらないといったような異常さがあるだろうと思っております。北部にはこれだけの県議がいながら、本部から名護まで行くその道路について何一つ県政の中で議論をやりきれないというその弱さといったものに対していら立たしさを感じているというのが、今現在の私の実感でございます。そういったことでございますので、町の長としては、しっかり県政に対して要望、要請していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 最後に、また教育長のほうにお伺いして、私の一般質問を終わりとさせていただきますが、やっぱり今回特に、コロナウイルス感染症の影響で、特に中学3年生あたりは不安に思っているし、ほかの都道府県では授業が2か月遅れた分、加配教師を依頼したりと、そういう手だてもしているそうなんです。それでやっぱり私の場合は中3、高3に向けての多少なりとも支援をお考えいただいて、励みにしていただければという思いがありますが、最後に教育長のほうから一言いただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 知念正昭 しかと受け止めて検討していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 これで9番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。
本日は、これで散会します。

散 会（午後 2 時40分）